

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年9月15日

**【会社名】** ルネサスエレクトロニクス株式会社

**【英訳名】** Renesas Electronics Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 呉 文精

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

**【電話番号】** 03(6773)3000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務第一部長 橋口 幸武

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

**【電話番号】** 03(6773)3000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務第一部長 橋口 幸武

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 新株予約権証券

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当

2017年度新株予約権第5号	17,098,200円
2017年度新株予約権第6号	0円

発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

2017年度新株予約権第5号	17,112,000円
2017年度新株予約権第6号	84,200円

(注) 1. 本募集は、平成29年8月29日実施の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションを目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の行使期間内に新株予約権の行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月29日に関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成29年9月14日に「発行数」、「発行価額の総額」、「発行価格」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」が確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券(2017年度新株予約権第5号)
  - (1) 募集の条件
  - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行新株予約権証券(2017年度新株予約権第6号)
  - (1) 募集の条件
- 3 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行新株予約権証券(2017年度新株予約権第5号)】

## (1) 【募集の条件】

(訂正前)

発行数	138個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株) (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	14,641,800円 (注) 上記金額は、本有価証券届出書提出時の見込額(平成29年8月28日時点の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とします。)です。
発行価格	<p>発行価格は、二項モデルにより以下の基礎数値に基づき算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とします。 但し、二項モデルによる算定方法は以下の通りです。 割当日から権利行使終了日までの期間 <math>T</math> を間隔 <math>\Delta t</math> で等分割したとき、時点 <math>(i,j)</math> におけるオプション価値 <math>C_{i,j}</math> は、株価変動性 <math>\sigma</math>、無リスクの利子率 <math>r</math>、配当利回り <math>q</math> を用いて</p> $C_{i,j} = e^{-rt} (pC_{i+1,j+1} + (1-p)C_{i+1,j}) \dots (1)$ $p = \frac{e^{(r-q)\Delta t} - d}{u - d}$ $u = e^{\sigma\sqrt{\Delta t}}$ $d = e^{-\sigma\sqrt{\Delta t}}$ <p>と表すことができる。 また、権利行使終了日時点におけるオプション価値は、株価 <math>S</math>、行使価格 <math>X</math> を用いて、</p> $C_{N,j} = \max(S \cdot u^j \cdot d^{N-j} - X, 0) \quad j=0,1,2,\dots,N$ <p>となる。ここで、<math>N = \frac{T}{\Delta t}</math> である。この権利行使終了時点のオプション価値 <math>C_{N,j}</math> を(1)式を用いて、<math>i=N</math> から <math>i=0</math> まで逐次的に解くと、割当日時点 <math>(0,0)</math> におけるオプション価値 <math>C_{0,0}</math> が得られ、これが1株当たりのオプション価値となる。 さらに、期中の行使が可能である期間には、(1)式の代わりに次式を用いることで、早期行使を考慮して1株当たりのオプション価値を求めることができる。</p> $C_{i,j} = \max(S \cdot u^j \cdot d^{ij} - X, e^{-rdt} (pC_{i+1,j+1} + (1-p)C_{i+1,j})) \dots (2)$ <p>本件においては、割当日から権利確定日までの期間 <math>\tau</math> については、(1)式、権利行使開始日から権利行使終了日までの期間 <math>(T-\tau)</math> については、(2)式を用いて1株当たりのオプション価値 <math>C_{0,0}</math> を算定した。</p> <p>1株当たりのオプション価格 <math>(0,0)</math>          オプションの発行日の株価 <math>(S)</math> : 2017年9月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)          オプションの行使価格 <math>(X)</math> : 1円          割当日から権利確定日までの期間 <math>(\tau)</math> : 2.6年          割当日から権利行使終了日までのオプション期間 <math>(T)</math> : 5年          株価変動性 <math>(\sigma)</math> : オプションの発行日からオプション期間分遡った期間の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した変動率          無リスクの利子率 <math>(r)</math> : 残存期間がオプション期間に対応する国債の割当日における利回り          配当利回り <math>(q)</math> : 1株あたりの配当金(2016年12月期の配当実績) ÷ オプションの発行日の株価</p>
(略)	(略)

(注1～3略)

4. 本新株予約権の募集は、以下の従業員に対して行うものであります。対象となる者の人数及び割当新株予約権数は、以下のとおりであります。なお、下記対象となる者の人数は本有価証券届出書提出時の予定人数であり増減することがあります。また、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。なお、本新株予約権の払込金額の払込債務は、割当てを受ける者が当社に対して有する金銭債権と相殺されます。

(略)

(訂正後)

発行数	138個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)
発行価額の総額	17,098,200円
発行価格	1,239円
(略)	(略)

(注1～3略)

4. 本新株予約権の募集は、以下の従業員に対して行うものであります。対象となる者の人数及び割当新株予約権数は、以下のとおりであります。なお、本新株予約権の払込金額の払込債務は、割当てを受ける者が当社に対して有する金銭債権と相殺されます。

(略)

## (2) 【新株予約権の内容等】

(訂正前)

(略)	(略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	14,655,600円 (注) 下記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内に新株予約権の行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。 なお、上記金額は、平成29年8月28日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込額である。
(略)	(略)

(注略)

(訂正後)

(略)	(略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	17,112,000円 (注) 下記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内に新株予約権の行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。
(略)	(略)

(注略)

## 2 【新規発行新株予約権証券(2017年度新株予約権第6号)】

## (1) 【募集の条件】

(訂正前)

発行数	842個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株) (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
(略)	(略)

(注1～3略)

4. 本新株予約権の募集は、以下の従業員に対して行うものであります。対象となる者の人数及び割当新株予約権数は、以下のとおりであります。なお、下記対象となる者の人数は本有価証券届出書提出時の予定人数であり増減することがあります。また、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

(略)

(訂正後)

発行数	842個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)
(略)	(略)

(注1～3略)

4. 本新株予約権の募集は、以下の従業員に対して行うものであります。対象となる者の人数及び割当新株予約権数は、以下のとおりであります。

(略)

## 3 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
14,739,800円	540,000円	14,199,800円

(注) 1. 払込金額の総額は、2017年度新株予約権第5号新株予約権証券及び2017年度新株予約権第6号新株予約権証券(以下「3 新規発行による手取金の使途」において「本新株予約権」と総称します。)の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。なお、上記金額は、平成29年8月28日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込額であります。

(略)

(訂正後)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
17,196,200円	540,000円	16,656,200円

(注) 1. 払込金額の総額は、2017年度新株予約権第5号新株予約権証券及び2017年度新株予約権第6号新株予約権証券(以下「3 新規発行による手取金の使途」において「本新株予約権」と総称します。)の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。

(略)